

訪問看護（介護保険）料金表

◎基本料金（各1回につき）

1単位＝11.40円

令和6年6月1日改定

* 准看護師の場合については、上記金額の90%のご負担となります。

介護保険（要支援者）	単位数	金額	ご利用者様負担額		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
20分未満	303	3,454円	345円	691円	1,036円
30分未満	451	5,141円	514円	1,028円	1,542円
30分以上60分未満	794	9,051円	905円	1,810円	2,715円
1時間以上1時間30分未満	1090	12,426円	1,243円	2,485円	3,728円
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	284	3,237円	322円	645円	967円
（※1日3回以上の場合50/100）	426	4,856円	483円	967円	1,451円

* 前年度の理学療法士等による訪問回数が看護職員による訪問回数を超えている場合は、上記の単位から1回につき8単位減算となりました。

* 理学療法士等が利用開始日の属する月から12月超のご利用者に介護予防訪問看護を行った場合は1回につき5単位を減算します。

* 介護予防訪問看護費の減算を算定しているご利用者に、更に12月を超えて行う場合は1回につき15単位を減算します。

介護保険（要介護者）	単位数	金額	ご利用者様負担額		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
20分未満	314	3,579円	358円	716円	1,074円
30分未満	471	5,369円	537円	1,074円	1,611円
30分以上60分未満	823	9,382円	938円	1,876円	2,815円
1時間以上1時間30分未満	1128	12,859円	1,286円	2,572円	3,858円
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	294	3,351円	334円	668円	1,002円
（※1日3回以上の場合90/100）	794	9,051円	901円	1,803円	2,705円

* 前年度の理学療法士等による訪問回数が看護職員による訪問回数を超えている場合は、上記の単位から1回につき8単位減算となりました。

◎ 早朝・夜間・深夜加算

早朝（午前6時～8時）	上記料金に対して25%加算になります
夜間（午後6時～10時）	
深夜（午後10時～午前6時）	上記料金に対して50%加算になります

◎その他加算	単位数	金額	ご利用者様負担額		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
緊急時訪問看護加算Ⅰ	600	6,840円	684円	1,368円	2,052円
長時間訪問看護（1時間30分以上）	300	3,420円	342円	684円	1,026円
特別管理加算（Ⅰ）	月1回	500	570円	1,140円	1,710円
特別管理加算（Ⅱ）	月1回	250	285円	570円	855円
2人の看護師が同時に訪問	30分未満	254	289円	579円	868円
	30分以上	402	458円	916円	1,374円
看護師と看護補助者が同時に訪問	30分未満	201	229円	458円	687円
	30分以上	317	361円	722円	1,083円
退院時共同指導加算	600	6,840円	684円	1,368円	2,052円
ターミナル加算	2500	28,500円	2,850円	5,700円	8,550円
初回加算Ⅰ	350	3,990円	399円	798円	1,197円
初回加算Ⅱ	300	3,420円	342円	684円	1,026円
口腔連携強化加算	50	570円	57円	114円	171円
サービス提供体制加算	6	68円	6円	13円	20円

《緊急時訪問看護加算について》

計画外の緊急訪問を行う体制相当分を評価します。実際に緊急時に訪問した場合は、その都度上記単位数（金額）をご精算（ご請求）いたします。